

浜松イノベーションキューブ（HI-Cube） 入居者募集要項

1. 本事業の概要

浜松イノベーションキューブ（HI-Cube）は、中小企業等経営強化法に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「機構」という。）が静岡県及び浜松市から要請を受け、整備を行ったインキュベーション（起業家支援）施設です。

本事業の目的は、①新事業創出の促進
②産学連携の推進
③地域産業の振興 　　です。

本施設は賃貸により利用していただく施設であります。入居を希望される方には、上記の目的を踏まえた入居審査・決定が行われ、入居後の事業評価・支援が行われることに十分留意いただき、下記条件も併せてご理解の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

2. 浜松イノベーションキューブ（HI-Cube）の概要

- 名 称 浜松イノベーションキューブ（HI-Cube）

- 内 容 本施設は、ベンチャー企業、中小企業、大学研究者等の方々に実験室・研究室等の部屋を賃貸し、各入居者が、新製品や新事業の開発及び事業化を行うための公的賃貸施設です。
本施設には支援スタッフ（インキュベーション・マネージャー）が常駐し、静岡県・浜松市・経済産業省及び各支援機関と連携を取りつつ、起業や創業活動、企業の新事業展開などを総合的に支援していきます。

- 所 在 地 静岡県浜松市中央区和地山 3-1-7
※JR「浜松」駅より遠鉄バス（15番又は16番乗り場）にて「静岡大学」下車、徒歩約3分
※東名高速道路 浜松西 I.C より約7km

- 賃 貸 居 室 鉄骨造3階建て
実験室タイプ（28室）、研究室タイプ（19室）
詳細は後述の「施設レイアウト及び施設概要・賃料」に記載
 - 【規模】 24.5㎡（研究室）：8室
 - 31.5㎡（研究室）：10室
 - 49.0㎡（実験室）：14室
 - 62.0㎡（実験室）：3室
 - 63.0㎡（研究室）：1室
 - 63.0㎡（実験室）：11室
 - 【電気】 単相／三相両方可
 - 【空調】 あり（個別）
 - 【通信設備】 高速通信回線対応可能（個別契約必要）

- 共用スペース 交流スペース、会議室、商談室、エレベーター、シャワー室、給湯室等

- 賃 料 公募賃貸居室の賃料については、後述の「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。

※浜松市による賃料補助制度（対象要件あり）を活用いただけます。

※各賃貸居室の水道光熱費・通信費は入居者負担となります。また、水道・電気は機構にて一括契約を行い、月額の使用料に応じて請求させていただきます。

■駐 車 場 別途契約が必要です（有料）。

（※）数に限りがあるため、希望に沿えない場合もあることをあらかじめご了承ください。

3. 募集について

■対 象 者 本事業の目的に則し、次に掲げる条件のいずれかに該当し、経営に必要な資力及び信用を有し、かつ、賃料の支払い能力のある方を対象とします。但し、本事業の目的に照らし、入居の優先度が判断されます。

- ① 新たな事業展開を図る個人事業者、ベンチャー企業、中小企業等
- ② 自らの研究成果や技術を基に起業する（計画している）研究者、個人
- ③ 大学が有するシーズ等を活用し、新技術の開発及び事業化を目指そうとする企業等

※上記①～③のいずれの場合も、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（「反社会的勢力」）ではない方に限ります。

※上記の「企業等」とは、個人事業者・中小企業・大企業の社内ベンチャー・財団法人・NPO 法人等を含む。

※事業内容が公序良俗に反する場合及び周辺環境への影響（振動、騒音、汚染等）が想定される場合は、お断りする場合がございます。

■必 要 書 類 申込には下記の書類が必要となります。

①施設賃借申込書 ②企業概要説明書 ③-1 事業計画書 ③-2 施設で行う事業スケジュール・資金計画 ④確約書

また、添付資料として、決算書、定款、印鑑証明書、履歴事項全部証明書（個人の方は住民票の写し）、会社案内・製品カタログ等の参考資料をご提出いただきます。

■入 居 決 定 【審査】

1次審査：書類選考及びヒアリング

提出いただいた書類を基に、本事業の目的に照らし審査・決定いたします。その際、入居申込者（代表者）へのヒアリングを実施させていただきます。なお、提出いただいた書類は本施設への入居審査において使用するものであり、入居申込者の許諾を得ずして公開することはありません。

2次審査：最終選考

1次審査結果に基づき中小企業基盤整備機構においてご入居の可否の最終決定をさせていただきます。

【部屋調整】入居決定に際し申し込まれた居室が重複した場合、調整のうえ、入居いただく居室を決定させていただく場合がありますので予めご了承ください。

【決定通知】各居室の入居決定等については、後日文書により通知させていただきます。

■賃貸借契約 本施設は、定期賃貸借契約を締結の上、ご入居・ご利用いただきます。

①敷金・入居時必要賃料

原則、月額賃料（税抜）の3ヶ月分。

利用開始月の月額賃料の日割額及び翌月分の月額賃料と併せて納めていただきます。

②契約期間

提出いただいた資料の事業目標（卒業目標）・事業計画等を審査し、事業目標達成に必要な期間を判断し、契約年数を決定いたします。施設の入居期間は原則、最長5年間です。

③卒業・退去

提出いただいた事業目標、事業計画が達成された場合は卒業とし、ご退去していただくことがあります。

また、以下のような場合にも退去等していただくことがあります。

- ・事業目標、事業計画の達成が困難と判断される場合
- ・賃料支払いに滞納が生じた場合
- ・他の入居者や施設での支援事業者に損害・迷惑を与えた場合
- ・その他規則等を遵守されない場合。

※施設退去時には、入居者のご負担により原状回復をしていただきます。

④その他

ご入居後は、施設に配置されるインキュベーション・マネージャーが事業計画書に基づき、その実現を図るべく事業の支援活動を行わせていただきます。その過程で、営業状況・事業進捗の把握を目的として、原則年2回、ヒアリングを実施いたします。ヒアリング時には決算書のご提出や事業進捗状況の報告等をお願いいたしますので、ご協力いただきますよう予めご了承ください。

■安全管理

施設で試作開発を行われる方やバイオ分野等安全管理面での対策を要する事業をされる方、並びに環境保全やその他安全管理上の特記事項のある方は申込書の所定の欄にその旨ご記載ください。また、入居者の安全な事業活動を確保すると共に、周辺住民等に対し危険又は迷惑を及ぼすことがないようにするために、入居者には、関連法規等を遵守していただくと共に、機構が別に定める「浜松イノベーションキューブ (HI-Cube) 安全管理マニュアル」に従っていただきます。

4. お問い合わせ・お申し込み

■独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部

浜松イノベーションキューブ (HI-Cube) IM 室

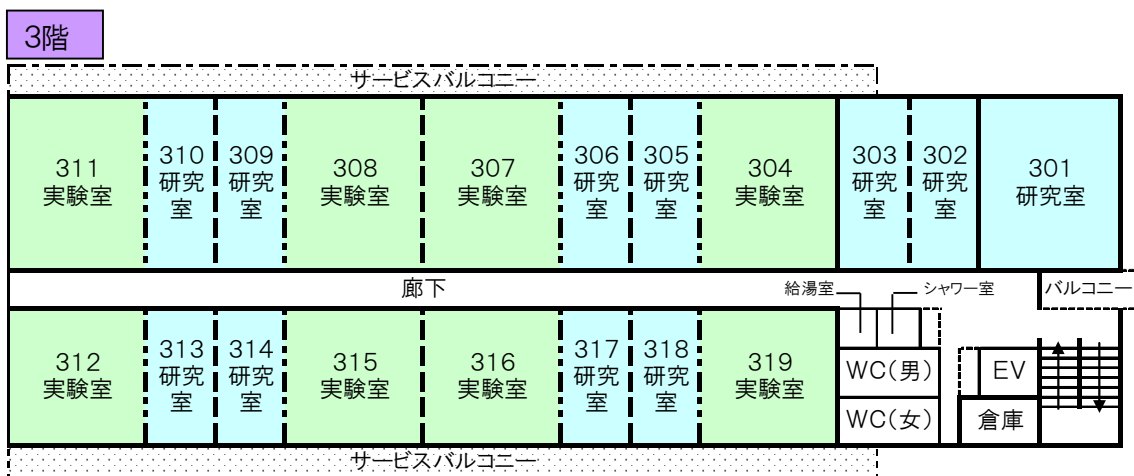
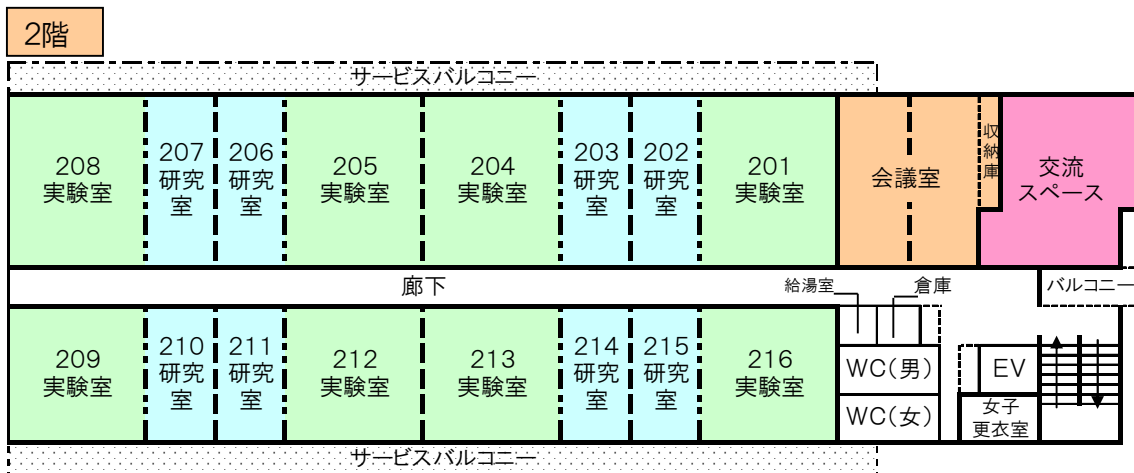
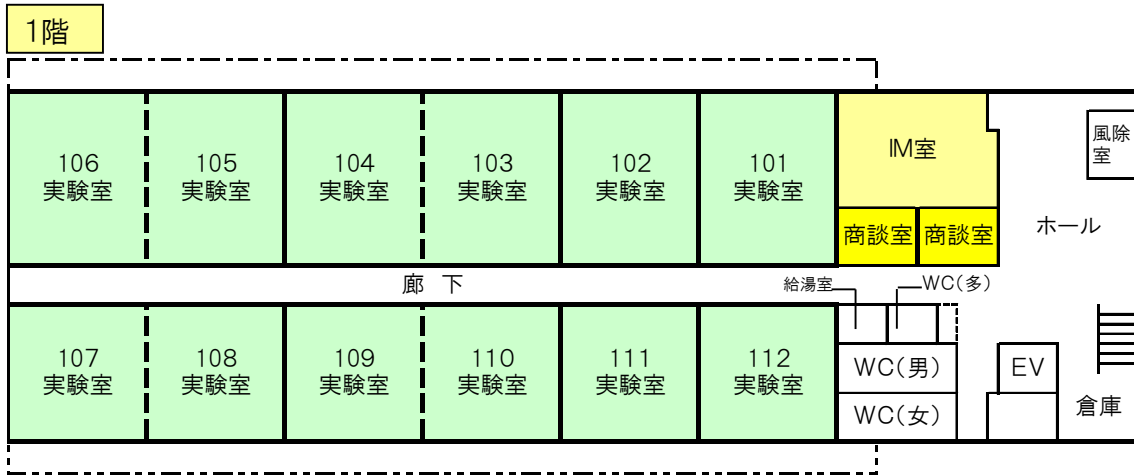
〒432-8003 静岡県浜松市中央区和地山 3-1-7

TEL : 053 (478) 0141 / FAX : 053 (473) 7221

E-Mail : hi-cube-info@smrj.go.jp

《施設レイアウト及び施設概要・賃料》

(施設レイアウト)



※居室間の間仕切り壁を取り外すことにより、部屋の拡張や実験室と研究室の一体利用が可能となります。詳細はお問い合わせください。